

子どもたちは、総合的な学習や広島への修学旅行を通して、平和学習を進めています。その中で平和に対する思いを書いた作文を、『人権意識を高めるための作品集（平成27年度版）』から抜粋して紹介したいと思います。

「ぼくたちの平和」

多賀小学校6年生（掲載時）

武方大夢

ぼくたち6年生は、今、平和について学習しています。この学習を通して、いろいろなことを体験したり、学んだりしました。

：略：

ぼくたち6年生は、広島に修学旅行へ行きました。その中で、原爆ドームや平和資料館などを訪れ、過去の日本の戦争について学習することができました。たった一発の原子爆弾によって、たくさんの人の命が一瞬でなくなつたことがわかりました。そして、今現在も原爆症で苦しんでいる人がたくさんいるということも知りました。広島悲惨な過去を知り、戦争は最もひどい人権侵害の一つだというのはその通りだと強く感じました。たくさんの方を学び、

感じましたが、その中でもぼくが一番心に残つたのは、原爆が投下されたときに、広島にいた語り部さんのお話を聞いたことです。お話の中で、その方が実際に経験された広島悲惨な状況が語られました。今のぼくには、本当にそんな恐ろしいことがあるのかと思うほどの大きな衝撃でした。でも、戦争のない時代の日本に生まれたぼくたちだからこそ、当時の話をしっかりと聞き、戦争の恐ろしさや悲惨さを知るとともに、そのことを未来に伝えていかなければいけないのだと思いました。

：略：

ぼくは平和学習を通して、自分にできることは何か、何をすべきかを改めて考えました。一番は、今自分の周りにいる家族や友達、地域の人たちを大切にすることだと思います。そして、今回学習したことはもちろんですが、これからも学習を進めていき、戦争の悲惨さや平和の大切さを強く感じ続けることだと思います。

恒久的に平和な世の中が続くことを願うばかりです。

### 11月12日(日)～25日(土) 女性に対する暴力をなくす運動期間

女性に対する暴力の一つ「配偶者からの暴力」は犯罪となる行為も含む重大な人権侵害です。早めにご相談ください。秘密は厳守します。

#### 相談機関

#### 一人で悩まず、まずは相談を！

- 愛媛県福祉総合支援センター（月～金曜日） TEL089-927-3490
- 愛媛県男女共同参画センター（火～日曜日） TEL089-926-1644
- 愛媛県警察本部 TEL089-931-9110
- 市庁舎本館1階 子育て支援課（月～金曜日） TEL0897-52-1373
- 東予総合支所1階 市民福祉課（水曜日） TEL0898-64-6767

## 「火の用心 ことばを形に 習慣に」 平成29年度全国統一防火標語

### 秋季全国火災予防運動 11月9日(木)～15日(水)

これから火災が起こりやすい時季を迎えます。消防本部では防火ポスターによる啓発や商店街の立入検査を行うほか、少年消防クラブ大会や、事業所対抗の屋外消火栓操法大会などの行事を計画しています。



平成29年度防火ポスター▶

#### 住宅防火

##### いのちを守る 三つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

##### いのちを守る 四つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- 高齢者や身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制を作る。



#### 住宅用火災警報器は定期的に音を聞き作動確認を！

古くなると部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。高齢者や身体の不自由な人などの世帯で、住宅用火災警報器の取り付けが困難な場合は、消防職員が向いて取り付けをサポートします。お気軽に消防本部へご連絡ください。

問合せ 消防本部予防課 TEL0897-56-0251